

「第6期鳥取市障がい福祉計画・第2期鳥取市障がい児福祉計画」
市民政策コメントの意見及び意見に対する市の考え方

- 1 募集期間 令和3年1月5日（火）～1月27日（水）
 2 募集結果 3名（8項目）

No.	意見	意見に対する市の考え方
1	訪問系サービスの見込量確保のための方策について、人材の確保、報酬単価の記述はあるが、携わるヘルパーが自信をもって働いていくための研修機会の確保など、資質向上に資する施策があってもいいのではないか。居宅介護サポートネットワークでの議論など。	御意見を踏まえ、文章を次のとおり修正します。 「・ホームヘルパー不足が顕在化している状況にあるため、ハローワークと連携して人材の確保に努めるとともに、自立支援協議会にて引き続き研修等を行い、ホームヘルパーの資質向上を図ります。」
2	コロナ禍における事業所の支援の視点が必要ではないか。	本計画に盛り込むのではなく、国や県からの補助金等を活用しながら、事業所を支援していく考えです。
3	せっかく新庁舎になったのだから、福祉の店に触れては？訓練等給付のあたりで。	本計画は主にサービスについての計画であり、福祉の店については、鳥取市障がい者計画に記載されているため、本計画では記載しません。
4	NHK のEテレで、障害者のことがよく取り上げられていて、壮絶な生活や支援を見聞きするにつけ、介護もそうですが、言いようのない不安が胸中に広がります。特になり手不足も問題だと思い、鳥取市の政策を調べてみたところ、ここに行きつきました。 色々と簡単ではないのですが、p30にある、報酬単価の国への働きかけは非常に大切なことだと思います。 障害者本人だけでなく、支援する方についての何かしらの援助等があればいいと思いました。	処遇改善を図るため、引き続き国に対して要望をしていきます。
5	国のガイドラインに基づき、「発達障害」の項目を設けてほしい。	提案者に確認したところ、計画に「発達障害」の記載がないため、見込量までは求めないが「発達障害」について触れてほしいとのことでした。 そのため、「第2章 障がいのある人等の現状」に「ペアレントメンター」の登録者数を記載するとともに、P46で触れることとしました。

6	「行動援護」のサービス量が、ニーズに沿ったものとは考えにくい。実際のニーズに沿ったものとなるよう見直してほしい。	過去の実績（計画（案）17 ページ参照）に基づき見込み量を算出しております。
7	就労定着支援が、サービス量0なのと、説明の内容に乖離がある。サービス量を1以上にすべきである。	御意見を踏まえ、各年度における見込量を「1人」に修正します。
8	P34 見込み量確保のための方策の箇所に「処遇困難事例」とあるが、ここで言う「処遇」は、「措置」のケースを指しているのか？サービス提供の事例も含むのであれば、違和感のある表現かと思う。	御意見を踏まえ、「処遇困難事例を」を「困難事例」に修正します。